



復興する焼跡の一部

玉小学校講堂に収容、そ
の外十三地区町内事務所
に三世帯収容した。
十一月四日に至り眞に落
つく先のない三五世帯を
次個所に分散収容替を
用いて災害の日から四日
行い、他は新たに縁故を
求めてそれ落着いた。

蓮正寺営住宅、市の

種苗農場、久野寮、網
一色寮、網一色清風荘

激であるが、中には是非
お名前をと聞いても、黙
つて匿名でと、奥床し
い方々もあり、又お小遣
金品、特に一般からよ
い事で御座いましょ
う。あまり少なくして、
使い道がないかも知れ
ぬ手紙のうちその一
端を御紹介しよう。

天皇皇后両陛下には、小田原大火に深く
御同情を寄せられ、「復興の資金の一部に」
と神奈川県知事を通じて十一月三十日、
御内帑金を下賜あらせられた。

鈴木市長、山橋議長は十二月三日、宮内
庁に出向し、御祝の記帳をなし、更に三
谷侍従長、稻田侍従次長に親しく面会し
御祝の言上をして帰つたが、我々は
皇室のこの御温情に対し深く感激すると
共にこれに応えるの途は、罹災者を始め
全市民あげて、一日も早く復興の実をあ
げ、再びかかる災禍をくり返さぬよう
万全の措置を講ずることにある。

火災対策本部を設置

去る十一月二十八日払曉直ちに神奈川県災害救助隊小田原支隊の組織によ
り災害救護に着手、午前八時現地にて厚生常任委員会を開き、救護の具
材を協議すると共に、各般にわたる救護対策を樹立するため午前十時、市議会全員協議会を開催し、全罹災者に対し一世帶当たり三千円の見舞金速支給

策本部の設置、の二つを決定した。対策本部は、市長を本部長とし、議長を副本部長

に切り替え、本部は市役所に位置し、新玉公民館は本部連絡所とした。

各分担により直ちに活動を開始した。これと同時に、災害救助隊組織を三部門に分れ、これにそれぞれ関係職員を配して

役所に位置し、新玉公民館は本部連絡所とした。

（1）全罹災者に対し一世帶当たり三千円の見舞金速支給

（2）小田原市対策本部の設置、の二つを決定した。

罹災者中、故先に避難した者を除き取扱えず六七世帯、二六四人を近接新

た者を除き取扱えず六七世帯、二六四人を近接新

た者を除き取扱えず六七世帯、二六四人を近接新